

柏崎市福祉保健部所管3計画策定支援業務委託 評価基準

柏崎市福祉保健部所管3計画策定支援業務受託者については、次の基準により選定するものとする。

評価項目及び評価基準		
評価項目	評価基準	配点 (最高点)
(1) 業務体制及び実績		
① 業務実施体制	各計画の業務遂行に必要な人員の配置及び組織体制が整っており、リスク管理、内部の意思疎通、連絡体制は適切か。	5
② 業務実績	計画策定の実績(平成30年度以降)は十分か。本業務に従事する担当者は、統計分析の専門的な知識等に精通し、実績が豊富か。	5
③ 業務の遂行力	本業務に従事する担当者は、専門的な知識等に精通し、業務を遂行する能力があると認められるか。	10
	市と受託者の役割分担は明確か。策定プロセスを踏まえたサポート体制が整っているか。市の作業量を示し、市の負担を最小限度とする進行管理ができるか。	10
④ スケジュール	業務工程は、スムーズに計画策定が行えるよう適切なスケジュールとなっているか。	5
(2) 企画提案		
① 国等の現状理解	・計画策定に対する国の政策や制度、社会的課題等の理解と整理がされているか。 ・3計画を一体的に策定する上でのメリットを視点を踏まえているか。	30
② 柏崎市の現状理解	・本市の地域特性や実情、課題を把握し、適切な考察を行っているか。 ・他市との比較により優れている点・参考となる他自治体事例等を踏まえ、本市における今後の課題や改善に向けた提案となっているか。	30
③ 調査と集計・分析	本市の介護・福祉の現状と課題を調査・分析するための手法について、具体性のある提案となっているか。	20
④ 提案の独自性	提案者のノウハウや知識を活かし、創意工夫が見られる独自の提案がなされているか。独自の提案は、本市の状況に見合っているか。	10
(3) その他		
① 見積額	見積額は、提案内容に見合う金額となっているか。	10
② 総合評価	取組意欲や積極性があるか。本市を支援する姿勢、業務に対する工夫や配慮などが適切か。提案内容は、簡潔に表現されているか。また、図表等を用い、視覚的に分かりやすい表現となっているか。質問に対し、的確かつ簡潔明瞭に答えているか。	15
合計		150